

議会議案第3号

鎌倉市立御成小学校の旧講堂のアスベストの速やかな完全
除去を求める決議について

鎌倉市立御成小学校の旧講堂のアスベストの速やかな完全除去を求め
ることに関し、次のとおり決議する。

平成27年6月30日提出

提出者	鎌倉市議会議員	上	畠	寛	弘
同	同	上	納	所	輝次
同	同	上	松	中	健治
賛成者	同	上	中	澤	克之

鎌倉市立御成小学校の旧講堂のアスベストの速やかな完全除去を
求める決議

平成27年6月定例会では御成小学校の旧講堂の屋根に使用される石綿スレートにアスベストが含有することが明らかとなった。しかしながら、そもそも調査報告書は本年3月に市に提出されているものの、本6月定例会まで報告を行わず未公表であったことについては、市側として配慮が足りなかったことについて、市長も一般質問における答弁で認めるところであり、これについては、遺憾の意を表すところである。

市はアスベストが飛散する可能性を否定しておらず、児童や保護者、近隣住民の不安は増すばかりである。また旧講堂の耐震性には問題があることは調査報告書においても指摘されており、万が一の事態が発生した場合の飛散リスクは決して看過できるものではない。アスベストを原因とする健康被害は周知の通りであり、対応の遅滞は許されない。市長は一般質問や教育子どもみらい常任委員会において、石綿スレート撤去によりアスベストの除去を明言した。よって、可及的速やかにアスベストの完全除去を行うことを厳重に求める。

以上、決議する。

平成27年7月1日

鎌 倉 市 議 会